

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「立山黒部」世界ブランド化推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県並びに富山県魚津市、黒部市、立山町、入善町、朝日町

3 地域再生計画の区域

富山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

●課題1：立山エリアと黒部エリアの周遊性確保

現在、立山エリア（黒部ダム）と黒部エリア（樺平）の間は、関西電力㈱の商用電源ルートとなっており、広く一般開放されておらず、観光客は、宇奈月温泉と樺平の間又は立山駅と黒部ダムの間を往復するか、黒部ダムから長野方面（扇沢）に通る以外に選択肢はない。これは本県が抱える約60年来の課題であったが、2018年10月に富山県と関西電力の間で「黒部ルートの一般開放・旅行商品化に関する協定」を締結し、2024年から黒部ルートを年間最大1万人が回遊できる見込みとなった。この一般開放・旅行商品化の実現により、立山駅から立山黒部アルペンルートの黒部ダムを経て黒部ルートを通り宇奈月温泉に行くことや、長野県側からも複数のルートを楽しむことが可能となるなど、世界的な山岳景観を誇る立山黒部アルペンルートと日本一のV字峡である黒部峡谷を周遊することや、立山黒部の電源開発の困難で厳しい歴史や関係者の8年に及ぶ（昭和31年大町ルートのトンネル掘削開始、33年大町ルート開通、34年黒部ルート開通、38年黒四発電所の建設竣工）日夜の苦闘を体感し学ぶことができる貴重な産業観光ルートの形成が見込まれるなど、一般開放・旅行商品化を契機として立山黒部エリアの観光振興が一層促進されることが期待できる。

しかしながら、黒部ルートは全く新しい観光商品となるため、旅行商品化に向け認知度の向上や満足度の高い商品造成が新たな課題となっている。

●課題 2：通過型から滞在型へ滞在時間の増加

立山黒部エリアは、本県を代表する観光地であり、毎年、「立山黒部アルペンルート」には約 90 万人、「黒部峡谷鉄道」には約 35 万人の観光客が来訪している。このエリアには、室堂平の雪の大谷やみくりが池、黒部ダム、白岩堰堤、宇奈月温泉、日本一の V 字峡である黒部峡谷など魅力的な観光資源が豊富にある。（RESAS 地域経済分析システムデータによれば、富山県内の観光施設等を目的地とした検索回数（経路検索サービスにおいて目的地として検索された回数）において、自動車を交通手段とした場合には、「黒部ダム（検索数 10,930 回、1 位）」「黒部ダム展望台（検索数 892 回、8 位）」「宇奈月温泉（検索数 807 回、9 位）」となり、また、公共交通を交通手段とした場合には、「黒部ダム（検索数 742 回、1 位）」「室堂平（検索数 249 回、2 位）」となるなど、立山黒部エリアにおける観光資源が上位となっている。）

しかし、本県に滞在した訪日外国人客（主に中国、韓国、台湾、香港など）が、直前・直後に滞在していた地域を、RESAS 地域経済分析システムで見ると、3 割以上（直前 36.9%、直後 42.1%）が岐阜や石川など比較的アクセスしやすい幹線道路（国道 8 号線や国道 41 号線）や北陸新幹線でつながる隣接県であり、県内での滞在は約 8%（直前 8.4%、直後 7.4%）にとどまっているなど、通過型の観光地となっており、魅力的な観光資源が豊富にある立山黒部の自然や歴史、文化等を活かし、観光客一人ひとりの滞在時間を伸ばす「体験型・滞在型」観光へのシフトが重要な課題となっている。

●課題 3：立山-美女平間のボトルネック解消

立山黒部アルペンルートへの入口となる「立山駅」から「美女平」まで運行しているケーブルカーは、営業開始から既に 64 年を経過し老朽化が進んでいるが、輸送人員が 1 時間当たり 720 人（片道）と輸送能力が限られているため、繁忙期（ゴールデンウィークや紅葉の時期）に約 3 時間（最大 5 時間）の待ち時間が発生しており、交通手段のボトルネックを解消することが大きな課

題となっている。

●課題４：効果的なプロモーション展開

これまでは、多くの観光客を受け入れることを主眼に、プロモーションについても幅広く総花的に実施してきたが、近年、訪日外国人の増加（2003年：23,700人→2018年：266,200人（約11倍））や個人旅行者の増加（国内個人旅行者の割合 2003年：47.2%→2018年：67.9%）、北陸新幹線による首都圏とのアクセスの劇的な改善（開業前：3時間11分→開業後：2時間8分）など、立山黒部エリアを取り巻く環境は大きく変化しており、インバウンドや国内富裕層などターゲットに応じたプロモーションに展開を図ることが課題である。

■課題５：観光と環境との調和

政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数の目標が2020年4,000万人、2030年6,000万人とされていることに加え、2022年度末の北陸新幹線の敦賀延伸開業等により、今後、立山黒部エリアを訪れる訪日外国人旅行者や国内個人旅行者は、益々増加が見込まれる。こうした観光客の増加により、今後、自然環境への負荷が増大し、美しく雄大な立山を活かした観光産業の持続可能性が脅かされる懸念（オーバーツーリズムの懸念）が生じていることや、多くの観光客をより安全に受け入れるための登山道の整備などの安全登山対策のほか、障がい者・高齢者等がアクセスしやすいようバリアフリー化を図ることも課題となっている。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

（将来像）

●県民や観光客に長年の間、閉ざされていた黒部ルートが2024年に一般開放され、立山エリアと黒部エリアが結ばれることで、世界的山岳景観を誇る立山黒部アルペンルートと日本一のV字峡である黒部峡谷を周遊し、美しく雄大な自然に触れることができる世界水準の「滞在型・体験型」の山岳観光地として世界ブランド化を目指す。

●多くの訪日外国人や個人旅行者が立山黒部を訪れ、観光振興と環境保全が調和して、経済への好循環を生み出しながら持続可能な観光エリアの創造を目指す。

●これまでの取り組みと課題

「立山黒部」には、原始的で雄大な「自然環境」（例：弥陀ヶ原湿原、落差日本一の称名滝、黒部峡谷）や、「歴史・文化」（例：立山信仰）、「産業・防災」（例：黒部ダム等の電源開発、立山カルデラの砂防事業）といった多種多様な「本物の価値・魅力」がある。しかしながら、団体旅行者を念頭に、多くの人々をまとめて受け入れることに主眼が置かれ、主に「鑑賞型・通過型」の観光コンテンツとして個別に「点」で提供されてきた。

また、「立山黒部」を訪れる旅行者層は大きく変化し、個人旅行者や訪日旅行者が年々増加しているが、その変化に適切に対応できていないことに加え、特定のスポットでの混雑や、旅行者の満足度の低下、自然環境への負荷の高まりなどの問題も大きな課題となっている。

●これまでの課題を踏まえた事業設計

こうした状況を踏まえ、2016年度に「立山黒部の保全と利用を考える検討会」を設置し、その検討の中で、立山黒部が世界中の観光客から選ばれ続ける観光地となるために取り組むべき課題が抽出され、さらには、検討会を発展させた「『立山黒部』世界ブランド化推進会議（委員に田村観光庁長官（当時）、星野リゾート 星野社長、森トラスト 伊達社長など）」において、それぞれの課題解決に向けて取り組むべき28のプロジェクトについて、関係する事業主体が連携して課題解決に取り組むこととされた。

中でも2024年度からの「黒部ルート的一般開放・旅行商品化」を世界ブランド化推進の「核」に据え、特にそれが実現する令和6年度まで計画的・集中的に、黒部ルートを含む旅行商品の満足度向上に向けた取り組み、立山駅でのボトルネック解消のためのロープウェイ整備、落差日本一を誇る称名滝へのアクセス向上（ユニバーサルサービスの提供）などに取り組むこととされた。

●プロモーションの見直しについて

従来は、多くの観光客を受け入れることを主眼に、総花的なプロモーション

が展開されてきたが、立山黒部世界ブランド化推進会議等での議論を踏まえ、この地域の観光を単なる物見遊山ではなく、「立山黒部」が有する自然・歴史・文化・産業・防災など多種多彩な「本物の価値・魅力」について、知的好奇心を持って訪れる世界中の人々を主なターゲットとして、興味を持つ人々からその興味をより引き出し、「行ってみたい」と思わせるターゲットに応じたプロモーションへ転換を図ることとした。

このため、令和元年度には、有識者や旅行会社、交通事業者、関係市などが参画した「黒部ルート一般開放・旅行商品化準備会議」を設置し、その中で、令和6年度の一般開放・旅行商品化に向けて、旅行商品の満足度向上等のほか、効果的なプロモーションや売り込むターゲット層の絞り込みなどの方向性が示された。

さらには、平成30年度に、「立山黒部」世界ブランド化推進会議において策定したブランドコンセプトをもとに、今年度、このエリアの価値を統一的に表すブランドロゴ及びキャッチコピーを作成することとしており、今後は、このブランドロゴ及びキャッチコピーを活かし、関係機関と連携した統一感のあるプロモーションを展開する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
立山黒部アルペンルートの観光入 込数(人)	885,000	23,000	23,000
黒部ルートの旅行者数(人)	0		
オンライン登山届コンパスの利用 者数(人)	10,632	12,500	13,500
旅行者の満足度(%)	74.4	1.12	1.12

2022 年度増加分 3 年目	2023 年度増加分 4 年目	2024 年度増加分 5 年目	K P I 増加分 の累計
23,000	23,000	23,000	115,000
		7,000	7,000
14,500	15,500	16,500	72,500
1.12	1.12	1.12	5.6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「立山黒部」世界ブランド化推進事業

③ 事業の内容

● 「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進

「立山黒部」を世界水準の「体験型・滞在型」の山岳観光地とし、「立山黒部」を核とした本県の観光ブランドのさらなる醸成・発展を図るため、「立山黒部」世界ブランド化推進会議やワーキンググループ等を活用し、世界ブランド化のためのプロジェクトの検討や実現に必要な各種調査、基礎データの収集を行う。また、滞在周遊性を向上させるための基本構想を策定し、2024年の黒部ルート的一般開放に合わせた旅行商品の造成や、立山駅周辺エリアなど来訪者の不満が大きい特定スポットの混雑解消と魅力向上のためのロープウェイ整備（立山駅-美女平間）、高齢者や障がい者等の称名滝へのアクセス向上のためのグリーンスローモビリティの導入に向けた取組み、「立山黒部」周辺エリアの歴史、文化、自然、産業、防災など多彩な魅力の発掘と磨き上げによる「体験型・滞在型」観光

コンテンツの充実など、官民が連携して「立山黒部」の世界ブランド化に向けて取組む。

●「立山黒部」の世界ブランド化のための山岳観光地としての環境整備

国内外からの観光客、登山者等に、雄大な景観や、良好に保たれている生態系といった「立山黒部」の魅力を伝えるとともに、その環境を維持し、安全に楽しんでもらうため、登山道や遊歩道の整備、安全登山対策、利用者へのガイドの充実、ライチョウ保護等に取り組み、観光振興と環境保全の調和のための環境を整備（オーバーツーリズムへの対策）する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

●地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用しながら様々な企業とのパートナーシップの構築を促すことで、本事業の充実・強化に向け官民協働で取り組むことにより、自立化（自走化）に向けた取組みを強化する。

●主要なプロジェクトは、民間事業者等の事業主体が自立して実施することを目指す。

●ロープウェイの整備：ロープウェイ整備後は、民間事業者等が適正な料金を徴収し自立して運営することを目指す。

●グリーンスローモビリティの運行：障害者や高齢者等に配慮した施策としてスタートアップ時は運行支援が必要となるが、将来的には民間事業者等が自立して運営することを目指す。

●黒部ルートの旅行商品化：当面、スタートアップ時は旅行商品の造成やプロモーション経費が必要となるが、将来的には旅行商品の販売収入等を自主財源に民間事業者等が自立して運営することを目指す。

【官民協働】

●民間企業等とのパートナーシップの構築を一層促すことを目的に、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、官民協働に向けた取組みを強化する。

●「立山黒部」世界ブランド化推進会議を中心に、観光事業者、交通事

業者、行政（国・富山県・市町村）等が連携して世界ブランド化に向けた各プロジェクトの実現に取り組む。

●ロープウェイ整備：広域的な環境調査は県が実施し、整備想定ルート
の調査は立山黒部貫光㈱が行うなど役割分担してプロジェクトを実施。
また、県と運行事業者以外に地元関係者も参画して事業の具体化に取り組む。

●黒部ルートの旅行商品化：関西電力㈱と県は、2018年10月に「黒部
ルートの一般開放・旅行商品化に関する協定書」を締結しており、この
協定に基づき関西電力㈱は、費用を全額負担して黒部ルートの安全対策
工事を実施し、県は、旅行商品の企画や運営に関して責任を持つとされ
るなど、互いに連携・役割分担してプロジェクトを実施。

【地域間連携】

●富山県、黒部市、立山町、新川観光圏（魚津市、入善町、朝日町）が
相互に連携・協力して、立山黒部エリアを「滞在型・体験型」の山岳観
光地として磨き上げるための事業を実施する。

●富山県は、黒部ルートの魅力向上や地元立山町の要望である称名滝付
近までの県道の安全対策を実施し、グリーンスローモビリティの導入支
援等に取り組む。黒部市、立山町、新川観光圏（魚津市、入善町、朝日
町）は、民間事業者や地元関係者と連携し、宇奈月温泉街等の魅力創
出、立山駅周辺等の魅力創出、県東部エリアへの観光地の滞在周遊促
進、地元の受入態勢の整備に取り組む。

●なお、2019年度に黒部市、立山町の代表者をオブザーバーから正式
な委員とするなど、「立山黒部」世界ブランド化推進会議においても、
県と地元市町が緊密に連携して世界ブランド化に向けた各プロジェクト
を推進する。

【政策間連携】

●本県は2019年7月1日に「SDGs 未来都市」に選定されたところであ
り、自然環境の保全と観光振興が両立した持続可能な世界水準の山岳観
光地を目指すとともに、SDGsを原動力として本県の地方創生を強力に
推進する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

富山県

【検証方法】

毎年度、産学官金労言及び外部有識者からなる「とやま未来創造県民会議」等で事業結果の検証を行うことで、PDCA サイクルによる事業の検証を実施

【外部組織の参画者】

富山県商工会議所連合会、富山県商工会連合会、富山県経営者協会、富山県中小企業団体中央会、富山経済同友会、富山県農業協同組合中央会、市長会、町村会、富山大学、富山県立大学、富山県PTA連合会、富山県銀行協会、連合富山、富山県広告協会、富山県婦人会、富山県民生委員児童委員協議会、日本青年会議所富山ブロック協議会の代表者等

【検証結果の公表の方法】

県HP等による「とやま未来創造県民会議」資料等の公表

魚津市

【検証方法】

毎年度、官民及び外部有識者からなる事業検証会議等で事業結果の検証を実施、検証結果を全員協議会で報告

【外部組織の参画者】

魚津商工会議所、魚津市農業協同組合、魚津漁業協同組合、新川森林組合、魚津市社会福祉協議会、魚津市自治振興会連絡協議会、新川青年会議所、連合新川地域協議会、魚津市医師会、魚津市銀行会、(株)新川インフォメーションセンター、北陸職業能力開発大学校、魚津市PTA連合会、魚津市観光協会、魚津市文化協会、魚津市消防団、等

【検証結果の公表の方法】

市HP等による検証内容の公表

黒部市

【検証方法】

毎年度、官民及び外部有識者からなる事業検証会議等で事業結果の検証を実施、検証結果を全員協議会・観光園総会で報告

【外部組織の参画者】

黒部商工会議所、黒部・宇奈月温泉観光局、黒部市自治振興会連絡協議会等

【検証結果の公表の方法】

市 HP 等による検証内容の公表

中新川郡立山町

【検証方法】

毎年度、官民及び外部有識者からなる事業検証会議等で事業結果の検証を実施、検証結果を総務教育常任委員会で報告

【外部組織の参画者】

東谷地区都市農村共生・対流総合対策協議会、立山町観光協会、株式会社たてやま、立山町社会福祉協議会、立山舟橋商工会、立山町区長会、北陸銀行立山支店

【検証結果の公表の方法】

町 HP 等による検証内容の公表

下新川郡入善町

【検証方法】

毎年度、住民をはじめとする「産」「官」「学」「金」「労」「言」等の参画による総合戦略検証委員会において、個別事業の進捗状況や効果、各評価指標を検証する。

【外部組織の参画者】

町内事業所、農業協同組合、漁業協同組合、商工会、保育士会、大学、町内小中学校、町内に支店のある金融機関、連合富山新川地域協議会、女性団体連絡会、商工会青年部、農業協同組合青壮年部、PTA連絡協議会、保育所保護者会、地元新聞社、区長連絡協議会、社会福祉協議会、町内介護施

設

【検証結果の公表の方法】

町 HP 等による検証内容の公表

下新川郡朝日町

【検証方法】

毎年度、朝日町総合戦略審議会委員により KPI 他姓状況等を検証

【外部組織の参画者】

朝日町商工会、朝日町観光協会、朝日町教育委員、朝日町小中学校長
会、（株）北陸銀行泊支店、朝日町商工会青年部、朝日町商工会女性部、
（株）北日本新聞社、富山県議会、朝日町議会、朝日町自治振興会連絡協議
会、朝日町 PTA 連絡協議会、前朝日町再生会議

【検証結果の公表の方法】

町 HP 等による検証内容の公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 1,201,747 千円

⑧ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。